

別紙 被災者支援制度の対応状況 (5月20日現在) No.1

制 度		対 象	申 請	制度概要
伊達市災害見舞金支給		103	72	住宅半壊以上 10万円
伊達市社会福祉協議会災害見舞金支給		103	72	住宅半壊以上 3万円
義援金配分				
災害援護資金貸付			0	世帯主の負傷や住宅・家財に被害
被災者生活再建支援	基礎	103	9	住宅中規模半壊以上(半壊は解体で対象) 住宅の再建方法に応じ、基礎支援金・加算支援金を合わせ 最大300万円
	加算		5	
家屋等の公費・自費解体	公費	222	16	半壊以上(罹災:103件・被災:119件)
	自費		2	
被災住宅の応急修理	半壊以上	103	38	住家半壊以上 最大59万5千円
	準半壊	288	78	住家準半壊 最大30万円
(新規) 一部損壊住宅修理支援		1,794	4	住家一部損壊 20万円以上の修繕 定額10万円
(新規) 屋根全面改修費用一部補助			0	一部損壊以上住宅の瓦屋根全体改修 最大55万2千円
宅地関連災害復旧補助			32	居住宅地の原形復旧5万円以上の修繕 最大65万円
農地関連災害復旧補助			3	1箇所の復旧費用5万円以上 1/2・最大20万円
市営住宅の一時提供			9	9世帯入居中
福島県賃貸型応急住宅(借上げ住宅)			0	住宅半壊以上 家賃補助
介護保険料の減免		104	74	罹災住宅に65歳以上の高齢者がいる場合

被災者支援制度の対応状況（5月20日現在） No.2

制 度	対象	申請	制度概要
国民健康保険税の減免	40	32	住宅半壊以上
国民年金保険料の免除		0	住宅・家財等が概ね1/2以上の損害
市県民税の減免	103	58	住宅半壊以上
固定資産税の減免	240	83	半壊以上(罹災:103件・被災:137件)
水道料金の還付		36	住宅半壊以上
下水道使用料の還付		9	住宅半壊以上
栗野地区農業集落排水処理施設使用料還付		0	住宅半壊以上
保育料減免 (保育園・認定こども園・放課後児童クラブ)		0	住宅半壊以上
小中学校就学援助		0	住宅半壊以上
指定文化財修理		0	修繕費用の1/2または1/4上限補助